

# センターから

## 環境管理について Q & A

当環境管理センターは、学内の教育研究に伴い発生する無機・有機廃液の処理及び津島キャンパスから公共用水域に排出される排水の監視を主たる業務とし、それらに関する技術開発を行い、もって環境の汚染防止をするとともに、環境保全に関する教育研究を行うことを目的としています。

ところで「環境管理に関するアンケート」の結果報告について（岡山大学環境管理センター報第8号）および「同上」調査報告書（昭和62年1月発行）からも伺えますように、学内の皆様方が、環境問題について強い関心をお持ちである事が分かりました。このアンケートは環境管理全般の内容について行ったため所管外の内容も含めて多くの貴重なご質問・ご意見を頂きました。

そこで、昭和60年に実施したこのアンケートの中で質問が多かった内容および最近センター当てに問い合わせのよくある内容について Q & A の形でまとめてみました。

**【Q1】** 廃液・排水については、対外的問題を引き起こすので対応が進んでいるが、固形廃棄物・交通問題・騒音・緑化等学内環境についての対応は、ばらばらだし立ち後れている。総合的な対策を立てることが必要ではないか。

**【A1】** 当センターは、学内規定によって上記のように廃液・排水に関することが主務であります。まだまだ問題点も多く、出来るだけ皆様に満足頂けるように鋭意検討を進めています。特に処理困難な廃液の処理、水質監視の迅速合理化等についても検討して行きたいと考えています。

なお所管事項でない内容に関しましてもワーキンググループ会等を開き研鑽を積んでおりますが、当センターの日常業務の範囲内では不可能なものも多く、特に乾電池・蛍光灯等の固形廃棄物、焼却炉の管理、放射性廃棄物、ドラフトからの有害排ガス等に関しては公害防止対策委員会、ご意見の多かった学内の交通規制、駐車場の管理、交通騒音等に関しては交通安全対策委員会、学内の緑化問題については緑化委員会においても部局別および全学的に早急に審議して頂くことをこの紙面をお借りしてお願い致します。また水道水の錆が混入しないようにという要望も多くなりましたが、配管の更新等を要する場合も考えられるので、所属の担当係に問い合わせを頂きたい。

**【Q2】** 座主川、児島湖等の汚染が目立つが、地域の学問の府として多少なりこのような問題の検討、知識の普及に取り組んで頂きたい。

**【A2】** 児島湖等の汚染の約8割は生活系排水によると言われていています。予算・設備が恵まれなく、業務の多様な現状で非常に難しいですが、出来るだけこの方面あるいは難分解物質の生物学的な高度処理技術検討および教育等にも力を入れていきたいと考えています。

【Q3】 無機・有機廃液をセンターに搬入するときのポリ容器は何処で求めるのですか。

【A3】 ポリ容器は廃液の種類によって分別（岡山大学における廃液・排水処理指針参照）して頂くため定められた容器・ステッカーが数種類あります。いずれもセンターでお貸しいたします。必要なときは、予め在庫の有無を確認のうえ、印鑑（技術指導員）をもって取りにおいで下さい。

【Q4】 写真廃液の回収回数を増やして頂けないか。

【A4】 写真廃液の現像廃液および定着廃液は業者委託処理を行っているため、ある程度の量で一括して行っています。特に定着廃液には銀を含有しているため、その含有濃度の分析、部局および業者との事務的な手続き等も必要で、センターだけでは決めかねる問題でもあります。今後全体的な廃液量が急増すれば検討していかなければならないと考えています。

【Q5】 廃棄物の処理指針あるいは環境管理の教育に関する資料を作成して欲しい。

【A5】 全国の大学等廃棄物処理施設協議会において、「大学等における廃棄物処理とその技術」と題して処理技術ガイドブックを作成中であります。この編集では本学センターの教官が中心となって進めています。

【Q6】 水質異常時の原因を突き止めて万全の管理をして欲しい。

【A6】 センターは全面的に協力していますが部局の内部まで立ち入り調査することは困難で、岡山大学水質環境管理規定によって、水質異常時は発生部局で原因の調査等の必要な措置を講ずることになっています。少なくとも部局内での発生源の把握と厳しく注意喚起して頂くことを望みます。

【Q7】 生物処理が可能な有機物は生活系流しに流してよいか。

【A7】 生物処理が可能な有機物が主体であっても、重金属等の有害物質や病原微生物等を含むものは流してはいけません。重金属を含む場合には、濃縮、乾固、灰化等の前処理で減容して無機廃液またはスラッジとして処理するべきです。微生物を含む場合には必ず滅菌して生活系流しに流して下さい。もちろんビール、酒をはじめ蛋白質、アミノ酸、糖類等は無害であれば生活系流しに流してよろしい。寒天培地のような固形物は、滅菌の際に希釈し粘性の低い液状にして詰まりにくいトイレに流すことは可能でしょう。これらの有機物の排水は無害であっても実験洗浄系流しには絶対流せません。

最後に実験洗浄系流しに流した排水は、生活系流しと違い通常は無処理で放流されていることをよく頭に入れておいて下さい。